

議案(1)

旭川市立地適正化計画の見直しについて



改定に係るこれまでの経過と今後の流れ

◆ **これまでの都市計画審議会の実施について**

- 第1回都市計画審議会(開催日:令和5年08月21日(月))
 - ① 市民アンケートの結果について
 - ② 防災指針について(洪水災害(浸水深))
- 第2回都市計画審議会(開催日:令和5年10月18日(水))
 - ① 都市機能分析の結果について
 - ② 防災指針について(洪水災害(浸水深以外), 土砂災害)
- 第3回都市計画審議会(開催日:令和5年2月6日(火))
 - ① 素案について
 - ② 防災指針について(洪水災害(浸水深以外), 土砂災害)
- 意見提出手続(パブリックコメント)
 - ・ 実施期間 2月16日(金)~3月18日(月)の約1ヶ月間

◆ **今後の流れ**

- 第4回都市計画審議会(開催日:令和6年03月28日(月))
 - ① 意見提出手続の実施結果報告
 - ② 改定案について
- 旭川市立地適正化計画改定(令和6年5月中旬予定)
 - ・ 改定案の公共交通に係る取組目標について, 旭川市地域公共交通計画の目標値をそのまま採用しているため, 旭川市地域公共交通計画の策定に合わせて, 旭川市立地適正化計画の改定を行う

意見提出手続の実施結果と改定案について

◆ 意見提出手続の実施結果について

- 実施期間 2月16日(金)～3月18日(月)の約1ヶ月間
 - 有効意見提出者 3人
 - 意見内容(要約)
 - 地域拠点においては、既に備わっている都市機能や公共交通の利便性を図り、地域の特性に応じた暮らしやすい拠点を確保すること
 - 中心市街地や地域核拠点、周辺自治体等とを結ぶサービスレベルの高い公共交通ネットワークの形成に向け、利便性が高く持続可能な交通軸を構築すべきであること
 - 誰もが徒歩や公共交通等により安心快適に暮らせるよう、交通結節機能を充実すべきであること
- ⇒ 素案に示すまちづくりの方針と合致するものであり、修正すべき点等はなかった

◆ 改定案について

- 意見提出手続の実施結果を踏まえ、素案の内容を改定案として取り扱う